

昭和58年 日本海中部地震

若美町対策本部の記録

秋 田 県 若 美 町

昭和58年 日本海中部地震

若美町対策本部の記録

秋 田 県 若 美 町

目 次

○ まえがき	
○ M7.7震度5本町を襲撃破	1
○ 日本海中部地震若美町災害対策本部設置	1
○ 未曾有の被害に町長現地へ	2
○ 災害現場に立ちすくむ被災者	2
○ 災害技術専門調査員を要請	3
○ 活躍した広報無線	5
○ 町長、庁舎建設を見送る	6
○ 財源は災害復旧費へ	
○ 主要三税の減免	
○ 防災行政対策の指導強化	7
○ 再建に立ちあがる被災者	7
○ 政府・関係機関の調査団続々来町	8
○ 災害救助法、激甚災害指定決る	9
○ 町長、加藤国土庁長官と会談	9
○ 各省庁査定官の迅速な体制	10
○ 最終被害状況調査確定	11
○ 津波から脱出した漁民	14
○ 急傾斜危険地区へ避難命令	15
○ 公共施設被害僅少	16
○ 職員各分野で活躍	16
○ 町長被災者に見舞金支給	18
○ 全国各地からたくさんの義援金、救援物資いただく	19
○ 対策本部の解散	21
○ 参議院議員通常選挙投票率下がる	22
○ 余震なお続く	22
○ 夏の三大行事実施する	22
○ あとがき	

ま え が き

昭和58年5月26日正午、能代沖100kmに震源をもつ、マグニチュード7.7という日本海で起きた地震としては、未曾有の大被害が発生した。気象庁ではこの地震を「昭和58年日本海中部地震」と命名した。

秋田県では、死者83名、負傷者265名、全半壊住宅3,892戸、農業施設及び生産被害や公共土木施設、漁業、港湾など被害総額は1,481億7千万円(7月26日県資料)である。主に秋田市から県北部一帯の沿岸部で大被害をこうむった。

今回の地震被害の特徴は、津波の被害が大きかったことでとりわけ死者83名のうち80名が津波による犠牲者であった。一方、港湾、道路をはじめとする土木施設、建造物も原型を見ない大きな打撃を受けた。それに伴い水道、ガス等の供給がとまり住民生活も混乱した。



宅地の地割と埋没により全壊となった住宅(本内)



すさまじいまでの破壊力(五明光)

本町においては幸い死者はなかったものの住家全壊75戸、半壊208戸、一部172戸、非住家196戸をはじめ農地、農業施設、町県道土木施設、公共施設、漁業被害などその被害総額は54億4千万と見積られ、本町経済にとってかつてない極めて憂慮する事態が生じた。

この記録は、発生以来とりまとめたものである。不十分な箇所も多々あると思うが、この記

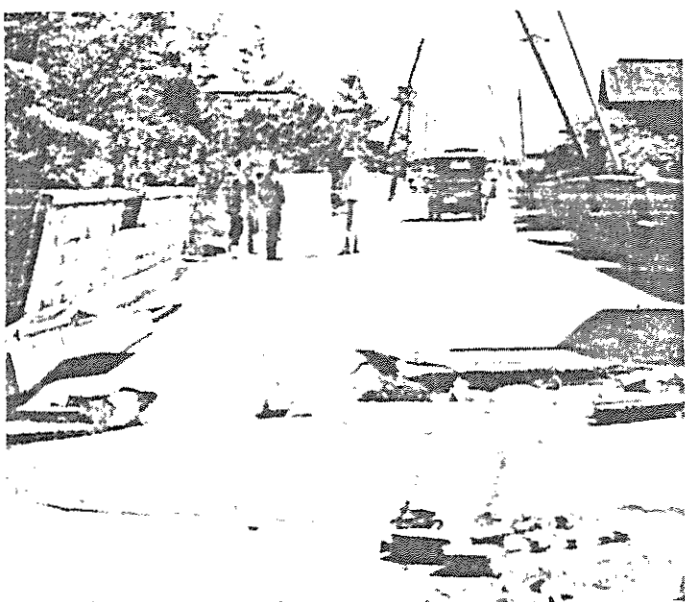
録が今後の地震対策上の資料として皆様のお役に立てば幸いである。

M7.7 震度5 本町を襲撃破

この日、すなわち昭和58年5月26日は朝から真夏を感じさせる日射しに燃えていた。

萌える新緑と田植え後もない町の中はいつもよりひっそりとした静けさに置かれていた。

正午（12時00分18秒）過ぎ突如と襲った真昼の恐怖マグニチュード7.7震度5の強震、通常レベルを超えた有史以来の日本海中部地震、鉄筋コンクリート建の庁舎（町福祉センターを仮庁舎としての使用）の激しい揺れと騒音は、かつて経験したことのないものであった。書庫、書類の倒壊に混乱した事務室から外に避難するのが精一杯であった。庁舎建物の揺れから民家をはじめとするガス・水道施設・道路・農地等の被害はただごとでないと察知した。



県道の亀裂・ブロック塀・電柱倒壊など無残な姿（五明光）

日本海中部地震若美町災害対策本部設置

テレビ、ラジオから刻々入る住宅破壊、道路、農業用溜池の決壊、津波による死者、行方不明者の続出、漁船、漁網の流失、ガス、水道施設の損壊、想像をはるかに超える被害に緊急異常事態と判断し、同午後12時30分、日本海中部地震若美町災害対策本部（本部長町長渡部静雄）を設置した。

未曾有の被害に町長現地へ



佐々木知事と共に被災現場を視察する町長

対策本部に続々入る情報、現地調査に飛ぶ職員、混乱する庁内の中において適確な対策本部の指令にまずもって町内ガス供給世帯へコックの止栓指導にあたった。断続的にくる余震、町民は絶えることのない余震におびえ、修復旧作業も暫く手に着かない状態であった。

本部長渡部静雄町長は、ちょうどこの日、秋田市での会議で出張中の出来事で、直ちに帰町、災害情報を町長に説明、町長は早速被害の確認と被災者への激励のため夜の現地をかけ巡った。

災害現場に立ちすくむ被災者

北部激甚地（玉の池～五明光）へ入るにつれて罹災度は高く、地割れから噴き出す泥砂、新築間もない住家、非住家の損壊、町県道舗装道の陥没、亀裂、池沼堤防決壊による床下浸水、田植えまもない水田の陥没、隆起、浮苗、さらには用水路をはじめ畑地、ハウス、ぶどう棚の施設被害、又波高7mの大津波による漁船、漁網の流失、電柱、ブロック塀の横倒しなど我が町における損壊は激甚極まるものであった。



被災者の悲痛な声を聞く町長（五明光にて）

災害技術専門調査員を要請

第一次集計被害総額は今年度一般会計予算を超える37億4千万円に達する膨大な金額となった。今後の対策に万全を期する決意から住宅建物をはじめ、水田を含む全農地などの貴重な財産の多大な損害の適確な把握のため、町長渡部静雄本部長は災害他市町村に先がけて逸速く調査技術陣を要請した。県設計協会一級建築士会24名をはじめ、県土地改良課、土木農林事務所技師一行の迅速で正確な現地調査を数日で実施したことは災害対策を進めるに貴重な資料となり期待に十分応えた。又、地震発生翌朝には仙台ガス局を始め鶴岡、酒田ガス一行50名に及ぶガスマンの昼夜をいとわぬ献身的な支援作業は、6月6日まで続いた。

鹿能男

ガス水道止まり

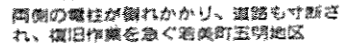
若美町に

災害救助法

知事が訓令で指定する

[illegible][illegible]

若美町では50戸が全壊

[illegible][illegible]

水田、
原形ととめず

農家深刻
若美町

[illegible][illegible]

の「リ」は「る」にスルビ
が解いて置かれたこと、由
れを以て「る」可能形が知
れる。また「る」が通
「る」の「る」にスルビ
が解いて置かれたこと、由
れを以て「る」可能形が知
れる。また「る」が通

[illegible]

7/30
2008

住民ようやく補修へ

[illegible][illegible]

なる。町野の山は、夏は花の
 香のあつた山、秋は紅葉の
 色、冬は雪の白の山、春は
 新緑の緑の山、四季を通じて
 美しい山である。町野の山
 は、町野の山である。町野
 の山は、町野の山である。町
 野の山は、町野の山である。

不幸中の幸いともいえることは、本町に津波による人的被害と火災が発生しなかったことである。日頃の安全性確保のための啓発が効を奏したのであった。

一方、町民に情報を迅速に適確に提供し、津波情報、さらに余震による二次災害の防止に貢献した町広報無線は「生きた声の情報」として町民に冷静さと勇気とそして自立更生への奮起を促した。地震情報放送回数151回。このぬかりのない取組対策について町民に好印象を与えた。

今後は無線の行き届いていない漁港、海水浴場一帯にも是非設置し将来に備えたい。

町長 役場庁舎の建設を見送る

——財源は災害復旧費へ——目立つ手厚い援助——

主要三税の減免——2千2百6拾万円

町長渡部静雄は被災者に対する行政の対応として、逸速く不安を解消する方策が先決と、住宅修復旧相談業務の現地での説明会、また農業団体長と共に農業相談を精力的に実施した。

天災とは申せ激甚を極めた諸々の痛手を回復するため今年度（昭和58年度）建設予定の「役場庁舎建設」を見送り、被災者救済を最優先の課題として行政を執行する方針を議会において明示した。庁舎建設事業継続費591,400千円、および職員研修旅費1,500千円、議員研修旅費950千円等、7月23日臨時議会でそれぞれ減額補正した。



災害復旧対策を審議する臨時議会

その第1として町県民税、2,267千円、個定資産税6,514千円、国民健康保険税13,845千円、計22,626千円。主要三税の減免措置をはじめ、全壊、半壊住宅被害者に町独自の見舞金規程の大幅引き上げ改正（全壊20万円、半壊10万円一部被害は見舞品）を実施した。（従来は全壊一律3万円）

減免税目	対象人員	減免額	平均	調定比
固定資産税	375人	6,514,000円	17,370円	5.6%
町民税	147人	1,403,000円	9,540円	1.7%
県民税	147人	864,000円	5,870円	2.0%
国民健康保険税	151世帯	13,845,000円	91,680円	7.4%
計		22,626,000円		5.2%

防災行政対策の指導強化

日本海には津波がないとの言い伝えを信じてきた漁師や町民の体験、そして流砂現象による多くの住宅損壊に対する建築基準の見直しなどは私共に大きな教訓を残したものであった。

また、雄物と米代の流域ないしは流床とされていた若美の地域は道路をはじめ農業施設、公共物などの建設にあたって、技術的に研究の課題が多く示されたのではないかと思われる。

ともあれ、災害のない地域を郷土の誇りとしてきた私共に、防災行政の大切さを痛烈に教えてくれた。再び起きた場合に備え、今回の地震で得た教訓、体験をいかにして後世に伝えていくかが課題でもある。

数十年、あるいは百年に数度と、ごくまれにしか起きないだけに難題でもある。このときにあたり、災害地域の地盤図の編集や、公共物、住宅の立地に際し、真剣に再考する必要がある。

地下構造上不可能に近いとも言えるが、可能な限りの対策を講じ、いっそう防災行政を含めた行政指導が必要とされる。



地すべりが伴った住宅全壊状況（道村）

向後、地震のあった5月26日を毎年「防災の日」と定め、改めて町民に地震に対する貴重な情報を伝え、非常事態に備えたいものである。

再建に立ちあがる被災者

——町長先手々の対策を構ずる——

被災者は多くの負債をかかえて悩みは深く尽きないけれども、懸命に再建をめざして立ちあがった。



被災者と復旧災害について協議する町長
及び農業関係団体長

行政としては復旧対策に全力を挙げるとともに非力な小さな町でも第一級の対策として後世に残せるように最大の努力を傾けた。町長渡部静雄が構じた復旧対策として好評を得たものは前述のとおり、住宅、農業相談の適切な援護指導、また、住家全壊により到底住むに困難な人には27戸の仮設簡易ハウスの提供、そして、公共土木、農林

災害復旧査定額決定に基づき、臨時議会を随時招集した。一方、農林災害復旧においては、土地改良区にかわり、町がすべて事業主体となって農家の財政負担を軽減すべく対策を講じた。

さらに、効率的災害業務を推進するため、技術職員の派遣を要請し、産業課内に災害復旧担当係を設置し概ね復旧期間を3年と定め、業務体制を7月1日で発足させた。これら全域にわたる方策は、国、県関係部局に大きな指針を与え、町民の期待に十分応えた。



仮設簡易ハウスの建設状況

政府・関係機関の調査団続々来町

54億4千万円

——町長激甚指定を強く要望——

地震発生以来、佐々木知事をはじめ、衆、参両議院災害対策特別委員会、各省庁の調査団、多くの各大学教授や専門技師、各県の調査担当者の来庁は初めてではあったが、その対応、接待は好印象を与え説明資料の整備など一連の体験は大変参考になった。各調査団からは心強い適切なご教示、ご指導を賜った。



被災状況を調査団に説明する渡部静雄町長

今後の災害対策における財政措置、援助について本部長町長渡部静雄は各調査団に激甚災害指定について特段の配慮を要請した。

災害救助法・激甚災害指定決る

本町では翌 27 日、災害市町村では第一番目に秋田県災害救助法の適用地域の指定を受けた。これは機敏な調査と迅速な対応の表れでもある。

一方、国の激甚災害指定に関する政令は、6 月 30 日に事務次官会議、7 月 1 日閣議決定がなされ、7 月 5 日公布となった。

これらの指定により、修応旧対策において、財政上のメリットは大きく、被災者を始め町民に明るい希望と勇気を与えた。

町長 国土庁長官と会談

町長渡部静雄は、加藤国土庁長官の異例のご配慮により 8 月 2 日午後 4 時、加藤長官と国土庁で会談した。

会談内容は、災害対策重要事項 6 点にわたっての陳情要旨であり、長官からは特段の適切な措置をいただいた。直接長官と会談することは夢想だにしなかったことだけに、町長はこの機会を賜わり、合せて企業誘致をも取り上げ、格別のご配慮をお願いした。中国地方の豪雨過（島根県 113 人の死者、行方不明者戦後最大）の中にあり、すこぶるご多忙な長官との会談は、本町にとって

今後の行政における力強い指針となるだけに本町歴史に又、新しい一頁を刻み将来に互っての期待と大きな希望を与えて下さいました。

陳情要旨は次のとおり

1. 災害復旧工事は2ケ年で完了していただきたい。
2. 災害復旧に関する事業補助金の早期決定早期交付をしていただきたい。
3. 災害復興資金（住宅金融公庫）の利率、措置期間3%、以後5.05%を据置期間同様3%にしていいただきたい。
4. 災害援護資金貸付に伴う所得制限の緩和をはかっていただきたい。
5. 被害漁船、漁網に対する国庫補助制度を確立していただきたい。
6. 日本海沿岸の地震、津波の観測体制の強化をしていただきたい。

各省庁査定官の迅速な体制

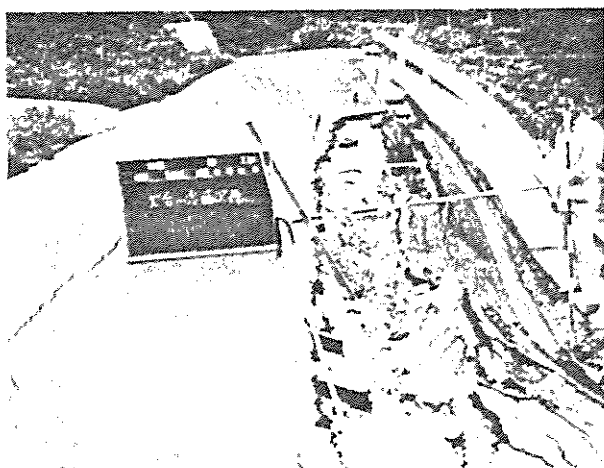
町道をはじめとする公共土木、施設被害は85ヶ所に達し、8億5千万円と甚大なものである。

復旧業務にたずさわった町職員と県土木本部担当者の激務ともいえる対応により、円滑に業務が進展した。このことは、県機関の特別なご配慮によるところが大きい。

6月28日から7月1日の4日間にわたり、大蔵省、建設省各査定官による査定額は要望額の

97.0%に達した。復旧年度も通常3年という枠を超え、1年短縮し、2年での完全復旧というありがたいご指示を賜わり、異例のご配慮をいただいたことは一連の業務体制が万全であったことなどによるものである。

一方、農地を含む農業施設災害復旧査定は第一次査定の6月23日から第5次査定7月29日まで、農林省、大蔵省査定官により実施された。災害ヶ所数97ヶ所、概ね6億8千万円に及ぶものである。一部補修、全面再施行という大事業は3年間で完全復旧という規模の大きいものである。特に所管、建設課、産業課スタッフの頑張りは二度と体験することのない思い出となることだ



町道上台～志藤沢線決壊ヶ所測量調査

ろう。査定後も膨大な事務作業に対応しなければならないわけだが、総力をあげ一日も早い修復に努力を傾け、被災農家への期待に十分応えたいものである。農業・公共土木復旧査定金額は次のとおり確定した。

① 農 業

昭和58年8月20日現在

種 別	申 請		確 定		査定率 %	説 明
	ヶ所数	金 額 千円	ヶ所数	金 額 千円		
農 地	53	304,676	53	302,768	99.4	
施 設	41	375,626	44	345,693	92.0	
計	97	680,302	97	648,461	95.3	

農地及び農業施設復旧にあたっては、とりあえず農業生産を第1の緊急課題としてとらえ、概ね2年を目途に現況復旧とする。

② 公共土木

昭和58年8月20日現在

種 別	申 請		確 定		査定率	説 明
	ヶ所数	金 額 千円	ヶ所数	金 額 千円		
公共土木	85	854,734	85	829,438	97%	

※ 査定率97%は県内災害市町村の平均の88%に比較し9%ほど上回り格段に高い査定率となった。このことは国、県の特段のご配慮と渡部静雄町長及び担当職員の災害に取り組む真剣な対応が効を奏したものである。

最終被害状況調査確定

——一般会計当初予算の2.5倍に達する——

全町に及んだ家屋被害は、651戸（住家・非住家）の1,850,720,000円・34%、農業被害は水稲、畑作物、果樹及び土地改良区管理施設の被害を含め、1,815,760,000円・33.4%、また、漁業被害は233,106,000円・4.3%、公共

土木においては、868,983,000円・1.6%、公共施設は103,150,000円・1.9%、工作物であるブロック塀、よう壁等は93,213,000円・1.7%、また調査の遅れた商工業被害金額は410,000,000円・7.5%、その他総合庁舎（共済組合・商工会・土地改良区）海の家休屋等、69,100,000円・1.2%となり総額で5,444,031,000円と58年度一般会計当初予算額2,098,000,000円の2.59倍にあたる実に膨大な被害金額となった。



段差はげしく陥没と化した田植まもない五明光
武田福三氏所有の水田

日本海中部地震被害状況調査表

昭和58年6月30日

午後5時30分現在(最終)

種別	区分	被害対象	被害金額 千円
1. 一般被害			1,850,720
	①	住家455戸 1,712,875千円 全壊75 半壊208 一部172	
	②	非住家196戸 137,845千円 全壊25 半壊46 一部125	
	③	床下浸水 6戸	
2. 農業被害			1,815,760
	①	水稻生産額被害 289.66ha 82,000千円 76.76ha (水稻陥没隆起) 212.9ha (土砂泥、浮苗)	82,000
	②	畑作物、果樹 179,860千円 メロン85.7ha (35%)、葉タバコ89.3ha (50%)、ブドウ7.5ha (10%) ビニールハウス全壊140坪 4,900千円 ブドウ棚1.2ha 3,600千円 ポンプ復元費30ヶ所 5,400千円	193,760

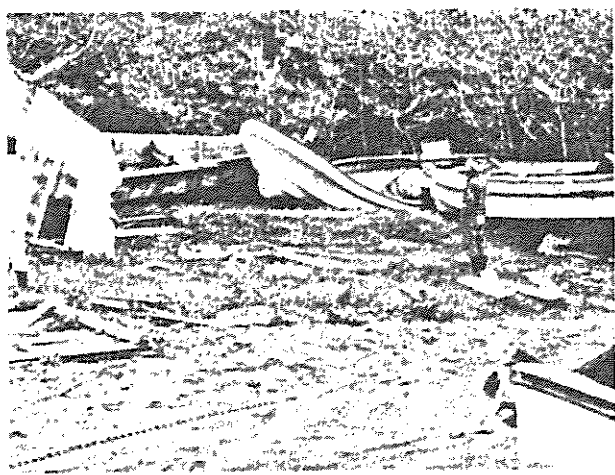
種 別	区 分	被 害 対 象	被害金額 千円
	③	土地改良区管理施設 農地水場被害76.76ha 464,000千円 農業用水路19ヶ所 327,000千円 溜池13ヶ所 350,000千円 揚水機19ヶ所 378,000千円 農業用道路9ヶ所 16,000千円 橋梁1ヶ所 5,000千円	1,540,000
3.漁業被害			233,106
	①	漁船41隻 25,890千円 網 1,669ヶ統 176,216千円 番小屋11棟 11,000千円 ②内水面舟上場 18,000千円 ③美野漁業基地復旧 2,000千円	
4.土木被害			868,983
	①	町道 85路線 834,983千円 ②急傾斜地 4ヶ所 4,000千円 ③橋梁 1ヶ所 30,000千円	
5.公共施設被害			103,150
		文教施設 3,300千円 コミュニティセンター浄化槽15,000千円 中央コミュニティホーム 1,900千円 玉の池保育所 32,000千円 農業者トレーニングセンター 1,450千円 館山近隣公園 3,000千円 公民館分館4ヶ所 17,400千円 水道施設本館 9 500千円 ガス供給関連施設 27,000千円 海の家ポンプ設備 1,000千円 町営球場施設 500千円 教職員住宅 100千円	
6.工 作 物			93,212
		コンクリートブロック塀110ヶ所 50,035千円 土留用コンクリート擁壁55ヶ所 38,697千円 自家水道ポンプ設備 44 3,670千円 浄化槽設備 9機 810千円	

種 別	区 分	被 害 対 象	被害金額 千円
7. 商工業被害			410,000
		①商業57件(土地・店舗・機械・商品等)	300,000千円
		②工業(建物) 9件	32,400千円
		③建設業(機械・建物) 9件	77,600千円
8. その他施設被害			69,100
		①総合庁舎(共済・土改・商工会3団体事務所)	40,000千円
		②海の家休屋12軒	9,100千円
		③墓地(町内各ヶ所)	7,900千円
		④樹木	12,100千円
合 計			5,444,031

津波から脱出した漁民

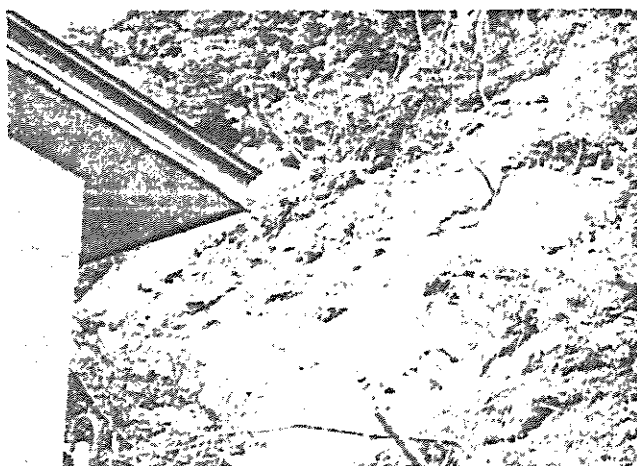
本町宮沢海岸を襲った津波は、地震発生20分後、午後0時20分頃である。波高は7メートルと電柱をも超すと思われる津波に、直接遭遇し、必至に現場から逃げられた夫婦を含む3名の漁民は、気がついたら船もろとも松林に放り出され、実に生々しい体験談に恐怖の色はかくせなかった。

男鹿や能代の悲惨な津波災害に比べ、漁具等の物的被害にとどまった本町はせめてもの救いであった。7月15日には漁業経営と今後の対策について漁協と協議した。



津波により放り出された漁船にア然とする漁師

急傾斜地危険地区へ避難命令発令



地震により崩壊した松木沢急傾斜地

松木沢町内6戸、鶴木町内一戸の背後にある急傾斜地は、この地震により地盤がゆるみ、崩れる状態となり、一部修復したが、大雨や余震の時は2次災害の恐れがあることから災害対策基本法60条により避難命令の指令を出した。

避難場所は、それぞれ町内会館とした。

該当者は、吉田市秋、吉田信男、牧野達美、吉田昭一、吉田直儀、小玉一徳、谷フミである。

秋田県に被害のあった地震（秋田大百科事典から抜粋）

地 震 名	発 生 年 月 日	マグニチュード	被害 程 度
日 後(男 鹿)	1810年(文化7)9月25日	6.6	男鹿半島、南秋田郡付近で倒壊1,418戸、死者59人
羽 前 羽 後	1833年(天保4)12月7日	7.1	庄内地方を中心に倒壊475戸、死者42人
陸 羽(六 郷)	1896年(明治29)8月31日	7.5	六郷、仙北を中心として倒壊5,911戸、死者209人、川舟数層、千原新屋生ず
羽 前 仙 北(強 首)	1913年(大正3)5月15日	6.4	強首を中心に倒壊6,050戸、死者94人
男 鹿 半 島	1939年(昭和14)5月1日	7.0	男鹿付近で倒壊1,733戸、死者28人
十 勝 沖	1959年(昭和34)3月4日	8.1	北海道南部、東北に多大な被害、秋田で半壊破損4戸、傷害2人
二 ツ 井	1955年(昭和30)10月19日	5.7	二ツ井を中心に倒壊135戸、傷害2人
青森県内サト男鹿中	1964年(昭和39)5月7日	5.9	青森、秋田、山形三県に小被害及ぶ
新 潟	1964年(昭和39)6月16日	7.5	新潟、山形に甚大な被害及ぶ、秋田県で倒壊160戸、死者5人
1968年 十 勝 沖	1968年(昭和43)5月16日	7.9	北海道南部、青森で多大な被害、秋田で半壊破損4戸、傷害2人
秋田県東南部(東成瀬)	1970年(昭和45)10月16日	6.2	東成瀬付近で倒壊68戸、傷害4人
宮城県沖(宮城沖)	1978年(昭和53)6月12日	7.5	宮城県を中心に多大な被害、秋田にも小被害
日 本 海 中 部 地 震	1983年(昭和58)5月26日	7.7	秋田県を中心に甚大な被害 秋田県内死者83人、重傷54人 全壊家屋1,189戸、半壊2,703戸

公共施設被害僅少

一般被害の激災に比較し文教施設を含む公共建物の被害は僅少であった。公共被害は総被害全額の1.2%を占めた。

その中で、北部の玉の池保育所の全壊が大きく、当該地帯は昭和14年の男鹿大地震の時も同様な被害をこうむっていることから、地震の通過経路といわれている。したがって、将来起るであろう災害を回避する為現在地から東側後方へ移転改築すべく予算計上し、年内には完成する予定である。

職員各分野で活躍

災害業務を最優先として対応した職員は、それぞれの担当分野で精力的にその役割を果たした。

助役・収入役・総務課・福祉課・政策室・財政課

災害対策本部職員として災害全般にわたる連絡調整、指導、指令機能として活躍した。又、各調査団の訪町にあたっての体制は万全そのものであり、調査団に深い感銘と好印象を与えたことは以後において大きなプラスとなった。

特に副本部長三村栄一助役を筆頭に加賀谷正義収入役、総務課長進藤文三、福祉課長大淵宣一、四氏は陣頭に立って本部の中核的な役割を果たした。しかるに体験したことのない業務だけにそのスムーズな対応は、町内外の期待に十分応え、私共後輩職員に与えた教訓は大きな自信となった。

産 業 課

転作確認事務などもっとも多忙な時に遭遇した産業課の災害業務分野は広く発生と共に農地、施設、漁業部門における被害調査及び相談業務に集中した。災害ヶ所が97ヶ所と多いことから各省庁・県・農業団体との協議やら査定業務など、三村栄一助役、進藤三雄産業課長以下職員は連日現場での協議査定に

精勵し、査定業務の遂行は円滑に合理的に進められた。

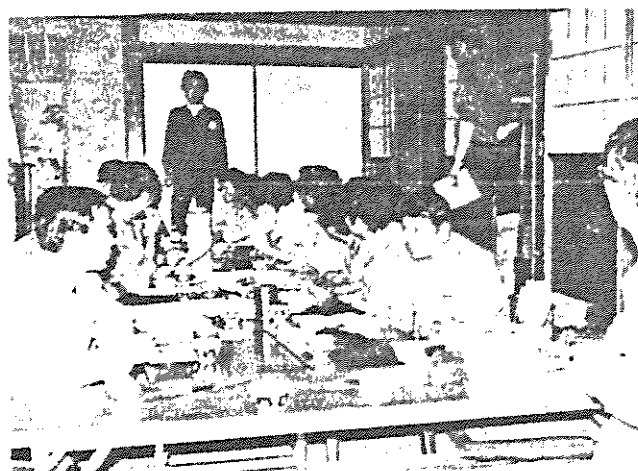
建設課

公共土木施設部門の逸速い復旧業務は順調に進み、85路線に及ぶ査定を完了させた。発生以来、膨大な被害測量調査、設計資料の調整などその作業は激務といえるものであった。特に限界を超えた災害業務と通常業務をかかえた進藤新一課長以下、職員スタッフの頑張りは特筆したい。

公営企業課

南部水道施設を含め、生活を重要課題としてのガス復旧工事は深夜をいとわないその業務に支援ガスマンとともに高く評価されるものである。

又、復旧関連技術向上にも大きなプラスをもたらしたものであり、いっそうの自信と教訓を得たものである。佐藤美雄公営企業課長以下職員及び町指定業者の取組みは町民の生活を支えるにふさわしかった。



ガス復旧工事の事前検討を真剣に重ねるガスマン達

税務課

災害によって自己の所有に係る財産について生じた損害金額の程度により、6月定例議会で、地震罹災者に対する町税減免条例を制定した。減免税目は固定資産税、町民税、国民健康保険税、これに県民税を加えたもので総額2千2百62万6千円となった。この基礎資料算出の為木元誠一税務課長以下職員は家屋・土地にかかる被害調査を精力的に行い、素早い減免措置は被災者の災害復興に対して意欲と光明をもたらした。

健康課

農業用溜池決壊（鶴木）による土砂流出のため、被害をこうむった床下浸水家屋6戸のうち4戸の消毒作業に従事した。

その他の室課

一般被害調査及び救援物資の配布に精励した。

担当参事

地震発生と共に対策本部の指示によりとり合えずガス供給家庭全戸のガスコックの止栓指導と災害調査のため、各町内へ出向いた。

この迅速な活躍は後日の再調査の基礎資料となり貢献度は高い。本部長以下庁内全職員は対策本部職員としての役割を十分担いその活躍はめざましかった。

町長被災者に見舞金支給

最終調査確定に基づき、町長は町独自の見舞金を該当者（全壊75戸・半壊住宅208戸・283名、総額35,800,000円）に7月5日より、6日までの2日間にわたって大淵宣一福祉課長とともに精力的に被災者宅に見舞金を持参し激励した。

また7月27、28両日全世帯（2,100戸）に対し避難訓練非常時に備え、そして多目的に使用していただくためリュックサックを配布した。

このことはマスコミの報道するところとなり町のとった見舞措置は大変喜ばれた。



被災者に見舞金を手渡し激励する町長

全国各地からたくさんの義援金 見舞金・救援物資いただく

県内外から直接町に寄せられた義援金見舞金は21,656,302円（うち秋田魁新報社・A B S 秋田放送・A K T 秋田テレビより 10,183,409円） 又、救援物資は毛布等衣類品・食料品・生活用品など、その数々の見舞品は直ちに支給基準に基づいて被災者に配布された。

県及び県を通していただいた見舞金51,892,000円は7月26日佐々木知事より直接渡部静雄町長に手渡された。ただ、救援物資の支給については全壊、半壊一部被害との判定のかねあい、一部地域町民の誤解を招いたが、これは住民感情によるものであり、その支給は妥当であった。いずれ救援物資を担当した所管福祉課職員のご労苦は極めて大きいものであった。なお、地震見舞品として支給する毛布、衣類品は被災者側の用途から判断すると再考を促したい。

【義援金】（敬称略、単位円）

●秋田魁新報社……………		●西松建設秋田出張所……30,000円
●A B S 秋田放送……………	10,183,409円	●北陸瓦斯株式会社(新潟市)……30,000円
●A K T 秋田テレビ……………		●学習研究社……………30,000円
●日赤秋田支部……………	4,868,800円	●若美電気工事株式会社……20,000円
●秋田共同募金会……………		●男鹿会(北海道釧路市)……20,000円
●秋田銀行……………1,000,000円		●高橋郁夫(秋田市)……20,000円
●五城目信用金庫……………1,000,000円		●南秋田辺深育所連絡協議会……………20,000円
●羽後銀行……………500,000円		●日本共産党秋田地区委員会……………13,992円
●秋田相互銀行……………500,000円		●東京上下水道設計株式会社……10,000円
●朝日立製作所……………500,000円		●県市町村交通災害共済組合……………10,000円
●日本基督教団奥羽教区……………500,000円		●五城目信用金庫若美支店男子職員……………10,000円
●秋田県町村会……………250,000円		●鎌田幸男・古谷孝男・水沢章・礼子(経法大附高教員)……10,000円
●日本電機興業株式会社……………200,000円		●八柳吉彦(秋田市)……10,000円
●高谷林業株式会社……………100,000円		●海道祐一(渡部)……10,000円
●中田製菓(東京)……………100,000円		●八端聖子・カナ(渡部)……6,000円
●千歳県松戸市長……………100,000円		●吉田洋子(渡部)……5,000円
●金光教本部(岡山県)……50,000円		●伊藤俊子(土崎)……3,000円
●久保田鉄工東北支店……50,000円		●若美町役場職員……………424,922円
●東日本建設業保証株式会社……50,000円		●吉田正志(東京)……50,000円
●東京都千代田区議会自民党議員団……………50,000円		●株式会社カノウ 加納恒昭……50,000円
●全国町村会……………30,000円		
●県職員南秋郡人会若美支部……………30,000円		

● 財団法人 秋田県建築士事務所	200,000円	● 学校法人・秋田キリスト教	
● KKイトマン社長伊藤万治郎(五城目町)	30,000円	学園秋田幼稚園	38,179円
● 菅 礼子	5,000円	● 秋田走友会駅伝部	15,000円
● 男鹿仏教会会長桜田武雄	80,000円	● 宮城県松島町交通安全協会	10,000円
● 宮崎県えびの市市長中間俊範	150,000円	● 全国保母協会	70,000円
● 岩手県久慈市長	50,000円	● 米沢市青年団体連協	10,000円
● 栃木県 大宮若妻会	13,000円	小 計	21,656,302円
● 日本イトン工業店		● 秋 田 県	43,300,000円
千葉工場	70,000円	● 天皇陛下 NHK 魁 ABS	
● ワタナベ時計店(秋田市)	30,000円	日赤共同募金会	8,592,000円
● 福屋正嗣(東京都)	20,000円	小 計	51,892,000円
● 新潟県塩沢町議会		合 計	73,548,302円
建設委員会	20,000円		

【救 援 物 資】

(敬称略、順不同)

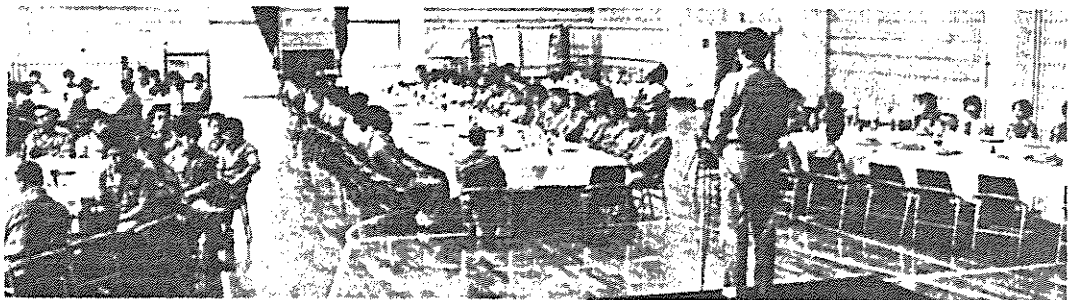
- 前田道路(仙台)
- 品川盛一(大館市)
- 秋田銀行
- 大和ハウス
- 大森建設工業所
- 日本テトラポット
- 北日電
- くらや
- 日本事務器
- NHK秋田放送局
- 創研コンサルタント
- 農林漁業金融公庫
- 東京上下水道設計
- 秋田協同印刷
- 日本電機興業KK
- 八戸ガス
- 海道祐一(渡部)
- 石油資源KK
- トヨタ自動車KK
- 第一勧銀秋田支店
- 市町村職員共済組合
- 日東興業KK
- 学研・進藤健(追分)
- マルシン(秋田市)
- 東京ランドスケープ研究所
- パシフィックスポーツ秋田店
- 日本赤十字社
- 大和ハウス工業(秋田支店)
- ジャスコ
- 大塚製菓
- ダイエー
- ライオン石ケン
- 県庁防災課
- 秋田県災害対策本部
- 専売公社秋田支局
- 専売公社男鹿営業所
- 県共同募金会
- ホッカホッカ亭
- イトヨーカード
- 富士商会
- 花王製品販売KK
- 資生堂秋田販売
- 東北郵政局・若美郵便局
- ハツ面・加藤昭司
- 大塚化学薬品
- 朝日ビール
- 秋田市役所
- 秋田市 仁村千代松
- 秋田市泉新川 永沢知人
- 藤沢市 渡部きみ子
- 羽後町(株)江園農場
- 青森県塩谷町 大宮若妻会
- 東京都千代田区1 ナガセン(株)
- 名古屋市南区 原田嘉美子
- 京都市久保田町 柏野隆夫

義援金・見舞金支払内訳

町内被災者に交付した金額

区 分	全 壊	半 壊
	75戸	208戸
秋田魁新報社 A B S 秋田放送 A K T 秋田テレビ	56,883	27,200
秋田県共同募金会 N H K 秋田放送局 日本赤十字社県支部 4,868,800円	27,200	13,600
秋 田 県 43,300千円	300,000	100,000
天泉陛下・秋田魁・A B S・日本県支部 共同募金会・N H K 8,592千円	48,000	24,000
若 美 町 35,800千円	200,000	100,000
計	632,083	264,800

対策本部の解散



職員のご労苦に感謝を申し述べる町長（コミュニティセンター）

5月26日午後12時30分設置した対策本部、（本部長渡部静雄）は発生38日後の7月2日（土）午後5時30分散した。

しかし、その後も対策窓口は福祉課となって住宅相談、更生事務は継続して担当することとした。

7月4日には庁内全職員に貸与した災害作業服姿で解散式を行い町長より慰労品をいただき、これまでの地震対策業務に携さわれた労苦に慰安の宴を開催した。席上特に県土木部職員に感謝状と花束の贈呈を行い、各職員とも自信と誇りを持った明るいムードの解散慰労式であった。

参議院議員通常選挙投票率下がる

—— 過去 2 番目の投票率 ——

6月3日、災害復旧業務もピークの最中に告示された第13回参議院議員通常選挙であったが各候補者ともあけて被災地を回り激励と地震対策に全力を傾けるスローガンを訴えたが、選挙は地震に消されたかのようにその関心度は薄く、投票率は全県平均を若干上回ったものの過去2番目の64.47%にとどまった。



災害復興にむけて鋭意取り組む被災者達（宮沢）

体で感ずる余震 4 3 回

5月26日の本地震後7月26日まで続いた余震は2,731回（7月26日まで）体で感ずる余震は43回（震度2～4）を数えた。このことは復興に立向かった被災者に不安を与えたのみならず、特に6月9日夜9時49分、同10時4分に発生した2回の余震は震度4の地震で職員は深夜役場に集合し事後対策を講じた。住宅二次災害が発生し、改めて余震の恐ろしさを痛感したものであった。

夏の三大行事実施する

激甚極まる地震の襲来によってふるさとシリーズのメインである夏の三大行事、ふるさと祭り、第13回町民体育祭、など一連行事の開催実施について種々検討したが、このときにあたり被災者の痛手を想うとき意気消沈しているよりも、こういう事態であればこそいっそう町民が連帯・団結を確認し前進させ伝統の灯をさらに明るく長く続けることこそが何よりの方策と実施することとした。「世代をこえて不屈の精神で乗りきろう災害復興」をテーマとし、8月

14日「ふるさと祭り」、8月15日「町民体育祭」、8月16日開催された次代を担う若者の「成人式」は、それぞれ地震災害復旧を乗り越えるにふさわしい盛大な開催の中で終了した。特に春以来天候不順冷害型で稲作を始め畑作物などの減収が心配されてはいるが、農家を含め、町民すべてが明日へ向って共に活力みなぎるふるさとづくりに鋭意取組んでいきたいものです。

＝ あ と が き ＝

この度の日本海中部地震は私達に数多くの教訓を残した。突発的に襲う大自然の巨大な力に、私達が住む土地や生活産業基盤はもろくも破壊された。

流砂、液状化現象を生んだ地質上の欠陥、それに伴って住宅建物の立地及び構造、ビニール水田を含む農地の決壊、亀裂などは、同規模の地震が再来したとしても到底地域的課題として防災しきれない事だろう。

しかし、夢想だにしなかった強震、誰もが対震構造を考慮して住宅立地及び建築上全てに工夫・配慮をどう企だてたろうか。玉の池、五明光激震砂地地区は別としても、単純に埋立造成即建築というパターンに、人災ともいえる事故として評価できるのではないだろうか。これは、住宅を問わず、明らかに指摘される所である農地災害、急傾斜地災害も同様であり、十分反省すべき余地が多々生じた。

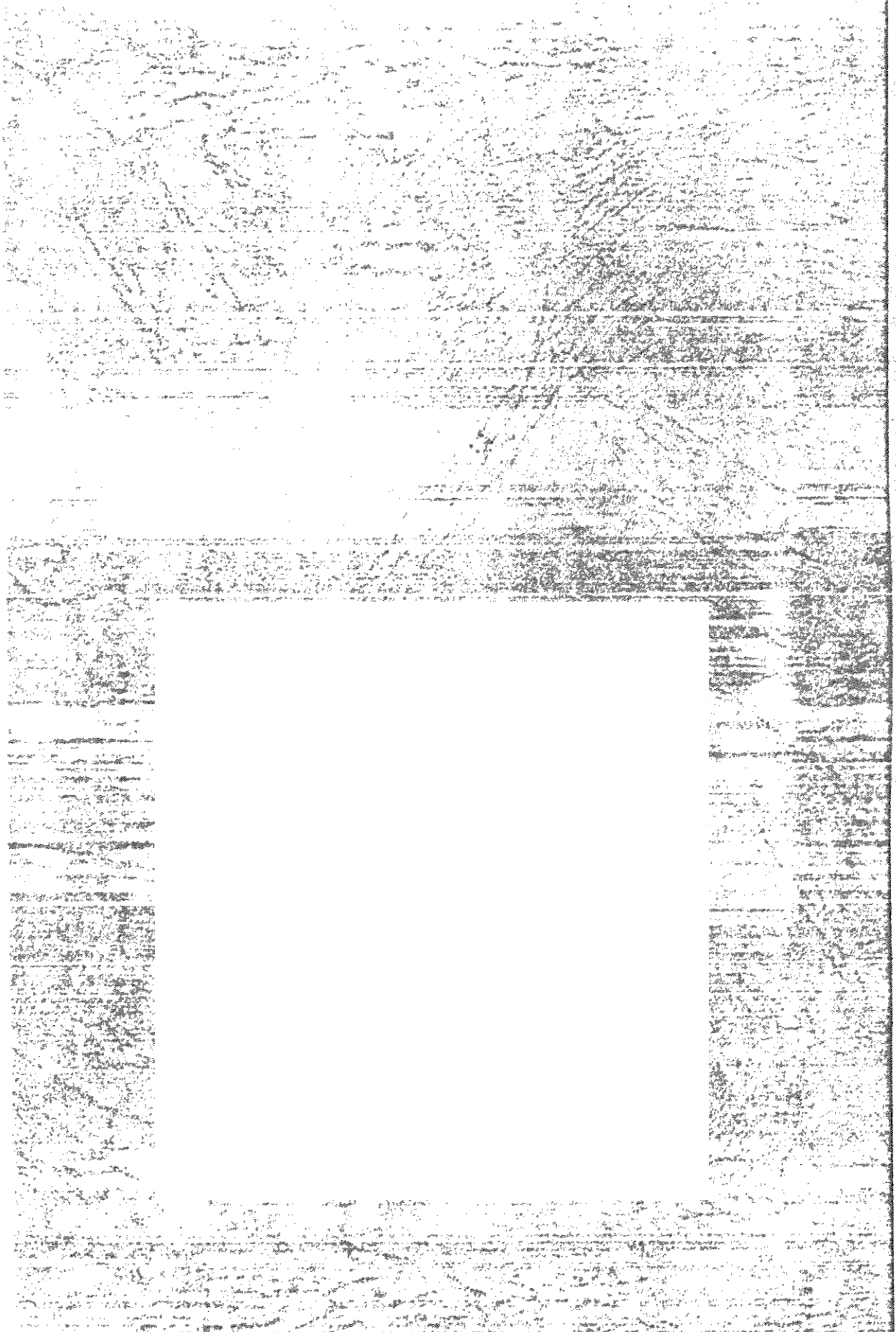
いつ、どこで起るか分らぬ地震である。特に男鹿半島を中心とする一帯について予知一警報一伝達の一貫体系が早急に確立されなければならない。いっそう防災知識を周知させ防災行政を推進することが大切である。一方、玉の池保育所改築においては、国、県の対応の消極さ、また依然旧態同様の救援物資対策、さらに多くの若い命、働き手を失った無情な津波災害、諸々な情報機関の問題など秋田県を含む被害地全域にかかれるだけにこれら事項は顕著に反省すべきと同時に、この教訓を今後果たす責務と役割を痛感するものである。

町がこの地震に投じた経費は莫大である。国、県の財政援助もさることながら、財政負担は今後の行政執行に種々の影響を及ぼすものである。しかしながら、財政投資を含め、町が構じた措置は、光彩を放つ濃密なものであった。

おわりに、この記録及び資料綴、写真集（別冊綴）など可能な限り収集したが、内容の精粗・体裁等に不統一な点多々あると多うが、事実の記録という点で後世の参考にしてほしいものである。

1983年8月

総務課長補佐 岩谷 勉(記)



(5) 被害報告関係

(1) 被害状況報告の様式

災害即報・災害確定報告

(千円)

市町村名			若 美 町			区 分			被 害			
報 告		第最終報				非 住 家		公 共 建 物		棟	9 (107,750)	
番 号		(7月2日17時現在)						そ の 他		棟	216 (148,945)	
報告者名						大 越 正						
区 分						被 害						
人 的 被 害	死 者		人				そ の 他	田		流失・埋没	ha	289.66 (82,000)
	行方不明者		人					冠 水		ha	179.64	
	負 傷 者	重 傷	人					畑		流失・埋没	ha	2500 (179,860)
		軽 傷	人					冠 水		ha		
住 家 被 害	全 壊		棟	75 (861,000)		他	文 教 施 設		箇所	5 (3,300)		
			世帯	75			病 院		箇所			
			人	331			道 路		箇所	85 (834,983)		
	半 壊		棟	208 (750,800)			橋 り よ う		箇所	1 (30,000)		
			世帯	208			河 川		箇所			
			人	913			港 湾		箇所			
	一部破損		棟	176 (103,375)			砂 防		箇所			
			世帯	176			水 道		箇所	9 (500)		
			人	749			が け く ず れ		箇所	4 (4,000)		
	床上浸水		棟	()			船 舶 被 害		隻	41 (25,890)		
			世帯				網 176,216		ガス施設	27,000		
			人				船揚場 18,000		商工被害	410,000		
		棟	6 (400)		美野漁業基地 2,000		ビニールハウス	4,900				
		世帯	6		土地改良区 1,540,000		ブドウ棚	3,600				
		人	30		海の家ポンプ 1,000		ポンプ(個人)	5,400				
		棟			鉤山公園 3,000		工作物等	932.12				
		世帯			町営野球場 500		墓地、樹木	20,000				
		人			り 災 世 帯 数		世帯	283				
		棟			り 災 者 数		人	1,244				

区 分		被 害	備 考	
公立文教施設	千円	3,300	1.災害発生場所 若美町全域	
農林水産業施設	千円	1,560,000		
公共土木施設	千円	888,983		
その他の公共施設	千円	112,250	2.災害発生年月日 昭和58年5月26日 12時00分18秒	
小 計	千円	2,544,533		
公共施設被害市町村数				
そ の 他	農 産 被 害	千円	275,760	3.災害の種類概況 地 震 (震 度 5) (マグニチュード 7.7)
	林 産 被 害	千円		
	畜 産 被 害	千円		
	水 産 被 害	千円	202,106	
	商 工 被 害	千円	410,000	4.消防機関の活動状況 全町一斉出動 (人的 住家 水難
	住 家	465	1,715,575	
	非 住 家	225	148,945	
	ガス、水道		27,500	
	その他(土留ブロック 塀、墓地 樹木等)		113,212	
	そ の 他	千円		
被 総 額		千円	5,437,631	5.そ の 他
市町村災害対策本部	名 称	日本海中部地震 若美町災害対策本部		○炊き出し
	設 置	5月26日12.30時		○ガス復旧応援隊 仙台ガス局 鶴岡ガスKK 酒田天然ガスKK 金門製作所 延べ 330人
	解 散	7月 2日17.00時		
消防職員出動延人数		65人		
消防団員出動延人数		384人		